

【令和2年度 政策・調整会議】

件名：川崎市耐震改修促進計画改定案の策定及び耐震化に向けた助成制度の見直し（案）について

日時：令和3年1月20日（水）10：30～10：43

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

「川崎市耐震改修促進計画」の計画期間満了に伴い、国の基本方針等に基づき、令和7年度までを計画期間とする計画へと改定するとともに、より利用しやすくなるように助成制度の見直しを行い、さらなる耐震化の促進を図るため。

●付議概要

川崎市耐震改修促進計画の改定に向けて、基本的な考え方、計画期間、目標、及び耐震化を促進するための施策を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 川崎市耐震改修促進計画の改定

(1) 基本的な考え方

- ・市民の生命や財産を守る観点から、所有者等による耐震化の取組を引き続き支援する。
- ・耐震化率が低い木造戸建住宅、及び耐震化の重要性の高い沿道建築物については、効果的な普及啓発、支援制度とするための見直しや拡充を図るなど、重点的に取組を進める。

(2) 計画期間と目標

- ・計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間
- ・目標：令和7年度までに住宅の耐震化率を98%とする。
令和7年度までに特定建築物の耐震化率を97%とする。
令和7年度を目途に耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消する。

(3) 基本的な考え方に基づく主な施策の方向性

- ・住宅、特定建築物における継続的な取組の推進
- ・木造住宅、沿道建築物における重点的な取組の推進（助成制度拡充及び見直し、相談体制強化等）

2 耐震化に向けた助成制度の見直し

- (1) 木造住宅の支援制度対象の拡充及び助成制度補助率の見直し（法人所有等これまで制度対象外であった住宅を対象とするとともに、国の支援制度活用にあわせて助成制度の補助率を見直す）
- (2) 沿道建築物の耐震改修助成制度メニューの拡充（除却、段階的改修への助成制度を新設）

●主な意見等

- ・市民ニーズの把握に努めながら、取組を進める。

●結論

案のとおり了承。